町村の購読料は会費 の中に含まれております。

67

毎週月曜日発行

随 情

想

私の政治手法と町づくりへの思い

報

町

村Nav

も < じ

フォー

ラム

人

自然 政府

住民満足度の向上へ―=千葉県酒々井町……

歴史が調和した活力あふれるまちづくり

政

策

2010年代半ばに消費税率

国

地方)

を10%まで段階引き上げ

・与党が

「社会保障・

税

体改革成案」

を決定

(2)

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955 発行人 山中昭栄:定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697 http://www.zck.or.jp



「この悲しみを乗り越えて」という温かさ ため、この町の人々の日本へのまなざしは、 でも驚くほど詳細に報道されている。 る。今回の事態は3月11日当日から、 災地を心配する問いかけの中においてであ ばしば聞く。もちろん、日本の被災者と被

に溢れている。

コラム 災

多くの犠牲者を出し、

未だに復旧の目処

惨事)という言葉で表現されている。 事故は、英語では「ディザスター」(災害 が立たない地域を残す東日本大震災と原発

筆者は現在、

英国北部の小さな町に滞在

しているが、この言葉を当地の人々からし

害 資 本 主

広島県府中町長

和多利義之

(11)(10) (5)

小ぉ 田 だ 切意

徳~ 美》

明 治大学教授

とを明らかにし 欧米圏ではベストセラ

となっている。

とって好都合な日本社会に変える議論と 換)の3点セットにより、 グローバル企業に 廃(TPP)、 らば、これらは規制緩和(特区)、 日本の状況を参考にして書かれたのではな 議論となっているに違いないからである。 いかという錯覚さえ感じてしまう。 いう議論に接する時に、この本が災害後の 本再生のために大胆な消費税の増税を」と 起の切り札としてTPPへの参加を」「日 **広域特区や道州制を」「この状況からの再** して、平時であれば、いま以上に喧々諤々の こうした潮流に共通するのは、 日本から聞こえてくる、「これを機会に 企業減税(消費税増税との交 肝心の被 関税撤 なぜな

海外

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集してい ます。採用者には、粗品を差し上 げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び 撮影場所・日時を明記して下さい。 なお、採否は当方に一任願います。 送り先:全国町村会・広報部

義

義的な改革を実現しながら「再生」 までおよそ不可能と思われた過激な市場主 れた言葉である。この本は、自然災害やクー クトリン―災害資本主義の台頭―』で使わ た書籍、ナオミ・クライン『ショック・ド ている。「ディザスター・キャピタリズム」 度に、別の象徴的な用語を連想してしまっ 心状態になってしまった時、 に出版され、 (災害資本主義) である。これは、 しかし、実は、筆者はこの言葉に接する 戦争等による惨事により人々が放 日本国内でも話題となってい 資本主義は今 数年前 するこ

誤解であることを切に願っている。 日本からしばらく離れているゆえの筆者の む日本での 海外からの温かなまなざしとは別次元で 「災害資本主義」。これが、

合も少なくない。

糊塗するように、「創造的○○」「革新的○

などという美辞麗句に飾られている場

に欠落していることであり、時にはそれを

災地・被災者の視点からの改革論が徹底的

2010年代半ばに消費税率 政府・与党が「社会保障・ (国・地方)を10%まで段階引き上げ 税 |体改革成案|を決定 政策解説

記の社会保障改革実現のための費用

を国の社会保障だけの目的財源とする方針は、初の法定 保障給付の全体像を整理するとした。当初の「改革案」が打ち出 分を実現する」とし、その前提となる地方単独事業を含めた社会 税一体改革成案」を決めた。焦点となった消費税引き上げは れた。とはいえ、地方単独事業をどこまで認めるかの「整理」な 方の協議の場」などでの地方側の猛反発を受け、全面的に修正さ した、既存の消費税 について「社会保障給付における国と地方の役割分担に応じた配 まで引き上げ」ると実施時期を曖昧にした。また、消費税増収分 「2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10% 政 なスタートラインに着いただけといえる。 消費税増収分の国・地方の配分をめぐる議論は、 府・与党社会保障改革検討本部は6月30日、 (地方消費税・地方交付税原資)も含め全て 「社会保障 やっと「正 「国と地

既 存の消費税は変更せず

与党社会保障改革検討本部(本部長 全化の同時達成が狙いだ。しかし、 会保障給付の安定財源確保と財政健 同本部の設置は、 菅直人首相) 政府が昨年10月に発足させた政府 社会保障と税の一体改革」 から議論がスタート。 高齢化で膨らむ社 は

第2767号

翌7月1日の閣議報告にとどまっ 社会保障改革検討本部決定」とし、 が難航し、6月30日に「政府・与党 消費税率引き上げをめぐり与党が反 当初6月20日に閣議決定の予定

じめに」で、野党各党に社会保障改 本的姿」などの五部構成。 像」「社会保障・税の一体改革の基 「成案」は、 「社会保障改革の全体 また、「は

> の強化」も盛り込んだ。さらに、「社 げた。その中で、「市町村国保の財 り組むべき課題に①子ども・子育て えるとした。その上で、優先的に取 たが、 玉 を策定し、 導入のため、「社会保障・税番号大綱 会保障・税に関わる共通番号制度 政運営の都道府県単位化・財政基盤 格差対策、低所得者対策ーなどを挙 のサービス改革③年金改革④貧困 支援、若者雇用対策②医療・介護等 の先送りをしない安定財源)を踏ま 多元的供給体制、包括的支援、 世代対応、未来への投資、分権的 基づく活力)と「5つの原則」(全 念」(参加保障、普遍主義) 社会保障改革に際しては「3つの理 強化が求められると指摘。このため 社会保障制度の根源的機能の復元と 革の協議を呼びかける方針も明記 成案」の具体化はなお不透明だ。 |会に法案を提出するとした。 以下、「成案」の内容を紹介する。 「社会保障改革の全体像」では 野党は参画を拒否しており 秋以降可能な限り早期に 安心に 負担

「社会保障経費の推計」では、 上

> を除く)は、全て国民に還元し官の とした。さらに、消費税収(現行分 化の「社会保障4経費」に拡充する 経費」から年金、医療、介護、 費税の充当分野を現在の「高齢者3 と明記。その上で、予算総則上の消 姿」では、 ことも付記された。 及び費用推計を総合的に整理する」 事業を含めた社会保障給付の全体像 兆円とした。また、今後 との追加所要額(公費)を約2・7 方)を主要な財源として確保する. 費負担の費用は「消費税収 2015年段階の各分野ご 「地方単独

原則を明記した。 ことを法律上、会計上も明確にする」 原則として社会保障の目的税とする 肥大化に使わないとし、「消費税を (消費税収の社会保障財源化)との その上で、「2010年代半ばま -社会保障・税一体改革の基本的 現行分の消費税収は、これまで 社会保障給付に要する公 変

更しないことを前提」とすることも 方消費税・交付税法定率分)は の経緯を踏まえ国・地方の配分(地 お を10%まで引き上げ」るとした。 でに段階的に消費税率(国・地方) 記された。

「税制全体の抜本改革」では、うち、

消費税収

税収・税外収入 (国・地方)

その他歳出に係る PB赤字

公費負担 (国·地方)

うち高齢者3経費

基礎的財政収支 (PB)対象経費 (国・地方)

(2015年度)

現状ベース

地方税では、

地方消費税を充実する

政 策

2011年度から の自然増

社会保障改革の安定財源確保と財政健全化の同時達成 参考

PB赤字

(国・地方)

消費税収

税収·税外収入 (国·地方)

とした。 改革のスケジュー 収が安定的な地方税体系を構築する 見直すことで ととも (2015年度)(※) 改革後ベース ま その他歳出に係る 地 た 、税源の偏在が小さく税 方法 PB赤字(国·地方)(対GDP比)改善 =財政健全化目標との整合性 社会保障給付 見合った安定財源の確保 改革に伴う新規蔵出増に 2% 社会保障・ 公費負担 (国·地方) 人課税のあり ル」では、 消費税引上げに伴う 社会保障支出等の増¹⁹⁶相当 制度改革に伴う増 1%相当 高齢化等に伴う増 1%相当 機能強化 3%相当 ・制度改革に伴う増 ・高齢化等に伴う増 ・年金2分の1(安定財 高齢化等に伴う増 196相当 税 「社会 方を うち高齢者3経費 らのPB改善(国・地方) 内閣府試算(23年1月)か 体 機能維持 1%相当

行うし と地 保 障 方の ことが明記された。 税 協議の場 体改革に当たっては で真摯に協議 玉 を

総務 地方消費税 相 地方が猛反発 「召し上げ 案に

_

0

ょ

う

(※) 成素においては、「2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ、当面の社会保障改革にかかる安定財源を確保する」とされている。
(注1) 「財政運営職務」(平成22年6月22日開議決定)における財政健全化目標において、国・地方及び国の基礎的財政収支赤字の対心DP比を、2015年度までに2010年度の水準から半減し、
2020年度までに黒字化することとされている。内閣府試算(平成23年1月)の2015年度の対策結果からは、消費税率検算で約3%のPB(国・地方)の改善が必要。
(注2) 改革後~一スにおける高齢化等化件が関けは、1かかる台港地のうち経済成長に入る伸び「機能維持」に含まれる)を超える増加のことである。
(注3) 社会保障給付には、基本的に地方単独事業を含んでおらず、今後、その全体状況の把握を進め、地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理する。 スの され 有識 部の 政府・ 検討 から 討本部は当初 革を審議 れ 係 ある自治体関 会保障サ 保障改革 だった。 会保障改革検 政府・与党社 多いが、 された部分も 審議する社会 は「先送り 者 担い たが、 社会保障 者で構成 ほか各界 会議 は 与党幹 方で旧 体改革 異 外 手で 集中 実質 例 同 は さ 社 改

0

内容だった。

事

た。

基礎的財政収支 (PB)対象経費 (国・地方)

また、 方側にとっては、 められた「社会保障改革案」 最終段階で急きょ取りまとめられた。 予定だったが、 心に説明 け 方を中心に審議。 引っこ抜いた 野 障 議 院 問 税調 会議 て地方側も社会保障の在り方を中 党たちあがれ日本から一 |長補佐に就任した与謝野馨社会保 2教授や そんな経緯で6月2日に取りまと 運営も、 幹部 体改革担当相は 城 議員の吉川洋東京大学大学 税財政は改めて説明する 西国際大学学長 0 地方の意見を聞かず 社会保障改革の在り 財政再建論者」 柳澤伯夫らが参加 同会議の要請を受 まさに「想定外」 本釣りで 菅首相が (元自民 は 地

「高齢者3経費」 確化 「消費税収 đ 0 る 「2015年度までに段 課税自主権の拡大 提供するサー (消費税収の社会保障財 ずる」 方、 国 (国 · 自治 が20 ・地方) 体が 地方) ビスは 115年 したが を 10 地 . 域 0) 介 一地 試 揰 実 使 % 度 護

今回の や が 目的税化することは、 さくさにまぎれて全部 事 許さなが 税財 片山 めよう」と話題をそらすが 業と単独事業で成り立っている。 なってい 財 社会保障の全体像が全く明らか 源の 源を ·改革案は国の費用を中心に論 3総務相は、 () 争っているみたいな話は 創設経緯を無視 ない と批判。 一社会保障は 地方消費税と交 与謝野担当相 地方側は断 (消費税 して、 補助 を

源 併せて 情に応じて 途 まで引き上げ」ることを明記 階的に消費税率 算を基に、 0 方自治体 には14兆円の財源不足になるとの (化) を明 改革案」 は、 年 金 医 療

要は 围

経

済

財

政

諮

税の地 業は自前 保障財源 3 ならず、 方交付税分も全て国の ح 既存の 課税自主権) さらに地方単独事 地方消費税や消費 で賄えとの 「社会

主張だ。

2 日の 担って 総理も総理だ」(飯泉嘉門徳島県知 部作文した。そのままうのみに が自腹を切ってやっている超過負担 知事)、 総務相が与謝野担当相と激論を交わ 不当なものだ」 上げる。 また、)など厳しい批判の声が挙がった。 手当てもせず、 然、 国の財政しか考えていない全く 集中検討会議でも、 いる実態を全く考慮してい 「地方の意見は聞かず、 地 誰が考えても財務省が全 方側から 「改革案」 (石原慎太郎東京 財源は全部国が召 「地方が現場を が提案された 片山 3善博 地方

0)

(を基に消費税率引き上げを提言の の社会保障経費だけ Ò 試 (第三種郵便物認可)

村

も含め六月中に成案を決定したい. て、菅議長が「この改革案を原案と と」と一歩も引かず。これらを受け 返す前にちゃぶ台の上で議論しない なったら引っ込められた。ひっくり 総務相は「ちゃぶ台が出てきそうに ていいのか」と割って入るが、片山 ひっくり返すことが、この国にとっ ムードに、吉川教授が「ちゃぶ台を しまった」と批判を続ける。険悪な まあれよあれよという間に決まって て議論すると思ったら、一切ないま 片山総務相は「それを自治体も入れ 合っていただかないと」と逃げるが どうする」と追求。与謝野担当相が の中で全部やめていいといわれたら 種など単独事業は多い。 は単独事業で増税してやればいい 式を文字化している」「敬老祝い金 う見ても最後は国にしか行かない算 と引き取った。 して、政府・与党で、地方との議論 - それは財務大臣と総務大臣で話し 保育料や医療費の軽減、 民主党政権 予防接

報

さないと国民不在の社会保障とな 革案」に集中。 された。菅首相ほか主要閣僚と地方 初の「国と地方の協議の場」 八団体会長が出席したが、話題は「改 また、6月13日には法律に基づく 「国と地方の全体像を国民に示 山田啓二全国知事会 が開催

> 壊す。 ろって「協議の場」 る。 当大臣(片山地域主権担当相) 回の案は地方を無視し、 せてほしい」と引き取った。 務相が「分科会を設けることは えばいい」と最後まで抵抗。片山総 とをやらなくても国と地方が話し合 担当相は「分科会という大げさなこ 科会」の設置を了承したが、与謝野 略担当相や枝野幸男官房長官も「分 の再検討を要請。玄葉光一郎国家戦 価すべきだ」と訴え、六団体側はそ なっている。 れば、藤原忠彦全国町村会長も「今 単独事業は課税自主権で賄えと 今回の案は、国と地方の協力を 反対せざるを得ない」と述べ 単独事業をきちんと評 の「分科会」で 財源を認め に任 担

税源配分は「正常な」スタート台に

 \bigcirc 直人議長)がまとめた「社会保障・ てか、6月17日の成案決定会合(菅 主張が大幅に取り入れられた。 このような地方側の猛反発を受け 一体改革成案」(案) は、地方側

費に関連する制度と相まって、 のベースとなる統計が基本的に地方 給付にかかる現行の費用推計は、そ 0 方単独事業を実施する」、 実情に応じて、 具体的には、「地方自治体は、 社会保障関係の地 「社会保障 地域 国

単独事業を含んでおらず、 とも新たに盛り込まれた。 ては『国と地方の協議の場』で真摯 事業を含めた社会保障給付の全体像 革の円滑かつ着実な推進を図る」こ に協議を行い、 ルで「社会保障・税一体改革にあたっ 加された。さらに、今後のスケジュー 本的枠組みを変更しない」などが追 行の交付税法定率分)と地方分の基 現行分の地方消費税及び消費税の現 国・地方の配分(地方分については ついてはこれまでの経緯を踏まえ 及び費用推計を総合的に整理する」 0 現行分の消費税収 全体状況の把握を進め、 、国・地方を通じた改

と評価、 てきた」(藤原全国町村会長)など と地方の協議が、良い果実として出 くなった」(山田全国知事会長)、「国 に比べ格段に変わって、内容的に良 これを受けて、 とが活かされた」と修正結果を報告。 皆さんの考えを忖度し申し上げたこ まえた厳しい意見が出され、何とか を開催。総務相が「私から問題提起 相が急きょ地方六団体会長との会合 し、かつ協議の場で地方の実情を踏 これを受けて、同日夜、片山総務 同 「成案」を了承した。 地方側も「最初の案

し上げ」て国の社会保障財源だけに 「成案」は、 、既存の地方消費税も「召

> ラインに就ける形になった」(山田 郎神戸市長)、「(協議の) やっと当たり前になった」 声を上げた結果、 告」となった。 全国知事会長)だけともいえる。 充てるとの当初案とは、全く別の「報 とはいえ、 当たり前のことが スタート (矢田立 「地方が

(国・地方)

今後、 地方単独

Z

をも視野に入れた「準備」 ではないが地方側はどんな「想定外. 治空白」が続く中だけに、「防災対策」 で一体改革も具体化されるが、「政 動きはいずれスタートする。その中 て、2012年度予算編成に向けた る「マグマ」は残ったままだ。 で見たような地方を意図的に無視す かし、現体制が続く限り、「経過 政局が不透明な中、社会保障・税 相の下で増税できるのか」(谷本正 常な状態に戻りつつあるが、 体改革の今後の展開は不透明だ。 憲石川県知事)との指摘のように では三合目。辞めると言っている首 より「経過」の解説が長くなったが、 - 与謝野担当相はアブノーマル。正 以上、 本稿では、「成案」 が求めら の内容 富士山 そし

自治日報記者 井田正夫

フォーラム

地域資源を活かした活性化策

0

現地レポート



人 自然 歴史が調和した活力あふれるまちづくり

-住民満足度の向上へ-











千葉県 酒々井町

の町建てにより中世の町として誕生の町建てにより中世の町として誕生れています。 明名は、北部に印旛沼、南部には高町名は、北部に印旛沼、南部には高町名は、北部に印旛沼、南部には高思いの孝行息子が見つけた井戸から汲思いの孝行息子が見つけた井戸から汲思いの孝行息子が見つけた井戸から汲思いの孝行息子が見つけた井戸から汲思いの孝行息子が見つけた井戸から汲思いの孝行息子が見つけた井戸から汲め川周辺に田泉地帯が広がり、満らかといます。

水と緑に包まれた豊かな自然

地の中央に位置し、人口21.

酒々井町は、千葉県の北部、

北総台

人(平成23年6月1日)、総面積19

東西4・2㎞、

南北6・2㎞と



町

週

▽酒の井伝説



規模な住宅開発に 40年代後半から昭和50年代にかけて大 歩の町として着実な歩みを続け、昭和 が誕生して以来、120年余り独立独 16か町村が合併し、 明治22年の町村制施行により近隣 新生「酒々井町

る町へと発展しま 都市へと変貌し、 機能を備えた住宅 中心の町から都市 加によって、農業 伴う急激な人口増 八口2万人を超え

隣接する佐倉市と 住民投票により 平成17年3月の

△奈良二彩椀

の合併をしないこ

在の千葉県北部と茨城県南部)に君臨 前の印東庄 時代の遺跡、 ています。 でよかったと思えるまちづくりを進め 性化を目指しながら町民の誰もが住ん とで自主自立の道を選択し、地域の活)た千葉氏が本佐倉城を築城してから 眠りから覚めた歴史的文化遺産 酒々井町には、 戦国時代には下総の国 (いんとうのしょう) の景 奈良時代の二彩椀や千年

客の宿場町とし 田山や芝山参詣 の野馬会所の 川幕府直轄の佐 として、また徳 佐倉藩の城下町 て栄えました。 倉牧(野馬牧場) 江戸時代には さらには成

城の時代でし の居城、 年前、下総守護 今から約500 を浴びたのは の中で最も脚光 町の長い歴史 本佐倉

どがほぼ完全 定されまし 国の史跡に指 て平成10年に な文化財とし ており、重要 な姿で残され び、現在でも 土塁や空堀な

約3万年前の旧石器

(現

策定し、発掘調査を平成15年から始め、 指定史跡本佐倉城跡整備実施計画」を

文化の中心的役割を果たしました。

豊臣秀吉の天下統一により滅亡するま

での約100年にわたり政治、経済

跡、櫓跡、門跡、 代に想いを馳せながら 散策してみてはいかが

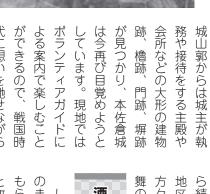
で笛や太鼓の音に合わ (墨・馬橋・上岩橋 また、町内3地区 五穀豊穣や家内安

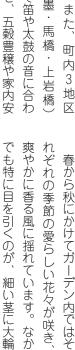
m に も およ の規模は35万 た。この城跡

▽獅子舞の里

町では、「国

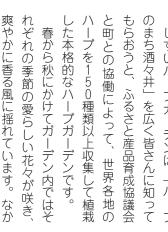
地区の個性が見られ、今なお地元の ら続く「三匹獅子舞」で、それぞれの 残されています。これらは江戸時代か 舞の里」の見どころとなります。 全などを祈願して演舞される獅子舞が 方々の手により伝承されている「獅子







しすいハーブガーデンは、





△国指定史跡 本佐倉城山郭

フォーラム

ができ、今では年間約1万人の来場者

で賑わっています。

ハーブを使った軽食なども楽しむことハーブを使った軽食なども楽しむことのは喫茶コーナーをリニューアルし、高品を多数取り揃え、平成20年10月かで人気があります。
園内には観賞用ガーデンのほかハーブショップでは、ハーブおやクッキー、ブショップでは、ハーブコーアルしい食用花として人気があります。
園内には観賞用ガーデンのほかハーブショップでは、ハーブを関連が出来があります。
同内には観賞用ガーデンのほかハーブショップでは、ハーブロいハーブ・デイリン・ディリン・ディリン・ディリン・ディリン・ディリン・ディーのには、ハーブを使った軽食なども楽しむことのは、アイガーが、アイカン・ディーが、アイガーが、ア

ティバザーなどが行われ、町民と町が「ふるさとまつり」は、町の特産品やまた、35年前から秋に行われている



▷朝一番にしぼった新酒をどうぞ(新酒祭)

はす。体となった一大イベントとなってい

第2767号

えています。 そして、地名にちなんだ酒々井ならそして、地名にちなんだ酒や井の様兄が登回し、皆で楽し発案に地元の様兄が登同し、皆で楽しみではの魅力を再発見しようとの住民の



△JR酒々井駅

ら高齢者の増加に伴

スの一部廃止などか

です。

です。

です。

です。

です。

です。

優れた都市基盤

す。

さい自然や豊かな緑の保全に配慮

美しい自然や豊かな緑の保全に配慮

備も進められています。

4つの駅が配置さ 京成成田線の3線に R成田線、総武本線 でに完了し、利便性 の整備も平成22年ま らにはエレベーター Rと京成の両酒々井 電車の全便停車やJ R酒々井駅への快速 成田空港へ約15分で れ、東京へ約1時間、 が向上しました。 駅舎と駅前広場、 結ばれています。 町内の鉄道は、 一方では、路線バ

▽京成酒々井駅

インターを中心とした周辺道路網の整度開発・運営する企業の進出が決定し、が平成25年春の開通を目途に整備さが平成25年春の開通を目途に整備さが平成25年春の開通を目途に整備され、その隣接地には大型アウトレットれ、その隣接地には大型アウトレットが平成25年春の開通を目途に整備され、その隣接地には大型アウトレットを開発・運営する企業の進出が決定した。

町

92・9%となっています。 可を受けて運営しており、

町名の由来 普及率は

ものになると見込

1日最大給水量9、

100㎡の事業認

現在10本の取水井で水源の大部分をま

にもあるように豊富な地下水により

かなっています。

週



在では計画給水人口22、700人 易水道事業から開始した上水道は、 計画給水人口6、200人の広域簡 現

平成26年度の公営企業法適用化を目指 化調整区域への拡大を図るとともに、 域の整備はほぼ完了し、 は90・9%となっています。市街化区 度末の整備面積は380㎞で、普及率 可を受けて実施しています。平成22年 共下水道事業として544㎞の事業認 また、下水道は、印旛沼流域関連公 引き続き市街

しています。

から、未来に向けたまちづくりについ

安全なまちをアピールしていくことも とも「酒々井ブランド」の一つとして 基盤にも大きなダメージがなかったこ は、 大切なことだと考えています。 幸いにしてこの度の東日本大震災で 町民への大きな被害はなく、都市

先進福祉千葉県一のまちづくり

9・9%でしたが、15年後の平成22年 います。 が見込まれ、 年後の平成37年には32%に達すること は21・5%と倍増しており、さらに15 酒々井町の高齢化率は、 急速に高齢化が進展して 平成7年に

う維持補修費等の増加により、財政収 助費や施設及び設備の老朽化などに伴 想される中で社会福祉関係経費等の扶 また、財政状況は、町税の減収が予 支はさらに厳しい

や美観などへの影 農業では、従事者 まれています。 増加とともに環境 不足が深刻化して の高齢化や後継者 響が懸念されてい おり、遊休農地の さらに商工業や

> び郷土愛を基本として、 域のつながり、支え合い、助け合い及 千葉県一のまちづくり」すなわち「地 にわたり多角的な視点から「先進福祉 談会」を設け、平成22年6月から9回 業及び農業の関係者など様々な分野の ツ・レクリエーションサークル、商T て考えようと保健、医療、福祉、スポー を重ねてきました。 まちづくり」について自由闊達に議論 な生きがいのある豊かな生活を送れる 方々で構成する「先進福祉ビジョン懇 が自然と文化と調和した健康で幸せ 町民一人ひと

課題や問題も浮き彫りとなりました。 の方向性を議論する中で、解決すべき 先ず現状を把握し、今後の各種施策





△首都圏最大級 場 パークゴルフ

△しすいの水

このようなこと



△年間8万人が来場 天国 ちびっこ

先ずできることか ら実現していき、

推進にあたっては

要であり、 どを解決するため 策を推進し課題な な参加及び支え合 の自主的、積極的 あり、特に町民の することが必要で い、助け合いが重 いろいろな活動へ には行政と町民が 体となって協働 今後、 様々な施 施策の

成宗皇理方案 医道とりも (第)第4件1章 **果然来自助事** 南部地区新產業指地 チェルシージャパン(権) アウトレットモール 委工業団地

情熱が必要となります。 でも可能に変えていく関係者の努力や 将来に向かって不可能と思われること

コンパクトシティを目指し、 町自体をブランド化へ

生まで拡充して実現するなど、子育て 環境の充実を図ったほか、各小中学校 な施策に取り組んできました。 援や安全・安心のまちづくりなど新た 革により、 営に努め、 に、節減した予算を活用し、 して子ども医療費の助成を小学校6年 特に平成22年度は、町独自の施策と 町はこれまで簡素で効率的な行政運 財政力の向上を図るととも 職員の意識改革と行財政改 子育て支

ち早く学校施設耐震化率100%を達 の耐震化工事の完了により、 当町はい

> 供用が開始 りの一環と のまちづく ルデザイン ユニバーサ 市街地の活 され、中心 井駅のエレ 京成両酒々 性化への取 して、JR・ ーターも さらに、

設の立地などが進んでいます。 た。その結果、中心市街地での商業施 の基盤づくりを着実に行ってきまし の対応など、持続可能なまちづくりへ り組み、急速に進む少子高齢化社会へ

民満足度の向上に努めていきます。 ながら、行政サービスの質を高め、 ち独自の特性や強みを最大限に活かし 市基盤をはじめ、町の歴史的な文化遺 を踏まえ、地域間格差のない優れた都 今後は、これまでの取り組みの成果 景観や恵まれた自然環境など、ま ⊞J

推進していきます。 シティ酒々井」を目指した取り組みを いきと安心して暮らせる「コンパクト ら高齢者まで、すべての人たちがいき 暮らせる成熟した「まち」、子どもか そして、生活機能の整った、歩いて

(酒々井町長 小坂 泰久)

成することができました。

「市町村の課題」 戦略セミナー

入札契約制度改革セミナー」を開講

市町村アカデミー

備等が課題となっています。 確保に必要となる適切な業務執行体制の整 為根絶に向け、一般競争入札の拡大と併せ び契約の適正化については、 セミナー」を左記のとおり開催いたします。 の2日間、戦略セミナー「入札契約制度改革 た総合評価方式の導入・拡充、工事の品質 国、地方ともに急務となっている入札及 市町村アカデミー(市町村職員中央研修 鈴木 正明学長)では、9月21日から22日 談合等不正行

ちしております。 方など、多くの市町村職員のご参加をお待 もとより、所管業務の契約をご担当される に、入札・契約や工事業務をご担当の方は これらの課題に早期に対応していくため

同セミナーは次のとおり予定しております。

とき

平成23年9月21日(水)12:30から

ところ

9 21 日 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)

13:10~14:20「公共工事の入札及び契 総務省自治行政局行政課監査制度専門官 約の適正化を巡る動向等について」 裕

14:35~16:05「課題解決フォーラム」 (グループ討議)

総務省自治行政局行政課監査制度専門官 裕

16

総務省自治行政局行政課監査制度専門官 :20~17:30「課題解決フォーラム」 (発表・講評)

9月22日 (木)

9 ... 15 \$ 12 ... 要求への対応」(講義・演習) (途中15分休憩) 不当

警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対

13:00~4:30「公共工事の品質確保対 国土交通省大臣官房技術調査課課長補佐 策について・総合評価方式について」 策課課長補佐 多田 卓司

※講義内容は一部変更になる場合がござい 掲載していきます。 ます。ホームページ上に最新情報を随時

費や宿泊費などを含め1人7、700円)。 万法にてお申し込みください(参加費:研修 参加希望者は、8月10日(水)までに、次の ①市町村アカデミーホームページの「研修 〔注〕電子申込の際の―D、パスワード 受講電子申込サイト」から直接申し込む は、各市町村の研修担当課にお問

②郵送又はFAXで直接申し込む(参加 ページからダウンロードできます) 申込書は、市町村アカデミーホーム い合わせください。

問合せ・申込み先=市町村アカデミー研修部 (〒261-0025 千葉市美浜区浜田 書受付))まで。 FAX043-276-8484 1-1、電話043-276-3126

市町村アカデミーホームページ http://www.jamp.gr.jp

*

* 申込書は、左記URLからダウンロ ドできます。

images/11.09.21_senryaku_entry.xls URL: http://www.jamp.gr.jp/news/

裕

広島県府中町長

和多利の

義は 之き

町づくりへの思いの政治手法と



45㎞の町域に5万1000人が暮ら 離・合併を経験したことのない町で 村制が施行されて以来、一度も分 度の高い町です。又、明治時代に町 府中町は、 全国でも一、二位を争う人口密 広島市に囲まれた10・

論議を通して町づくりの所感を披瀝 したいと思います。 この地理的要因がもたらした合併 もあります。

ら過ごしたいという願いを持ってい 味と実益を兼ねた農業に勤しみなが に携わっていました。 6期23年6月間、議会人として政治 選して以来、議長11年6月間を含め 当時は、 私は、昭和51年に町議会議員に当 6期を最後に引退し、 趣

ところが、6期も2年を経過した 町内有志の方々から、再三にわ

随

う嫌とは云わさない。」とまで言わ 出馬の意を固めたものでした。 いには「後援会事務所も借りた。も い。」とお断りしていましたが、 ました。そのたびに「その器ではな たり次期町長選への出馬要請を受け 本意ではありませんでしたが

投票当選させていただきました。 町長選に臨みましたが、おかげで無 こうした経緯で、平成12年5月の

革を断行することにしました。 緊の課題と考え、抜本的な行財政改 体質を安定成長型に変えることが喫 い財政環境の中、高度成長型の行政 当時、バブル経済の崩壊後の厳し

学校給食調理業務の民間委託、 公共下水道事業、土地区画整理事業 事業の見直し等々徹底した改革に取 組み、 維持管理費の縮減、ごみの収集や その成果により街路事業 事務

> 生涯学習センターなど遅れていた都 づくりを進めています。 や多目的ホ―ル・図書館を併設した 市基盤を年次的に整備し、 順調な町

平成の大合併です。 ん。最大の出来事はなんと言っても 順風満帆だったわけではありませ とは申しても、ここまですべてが

は、 論議が行われていましたが、広島県 進めました。 平成13年当時、国を挙げて合併の 道州制を見据え合併を強力に推

平成16年の町長選を待つこととなり 併の是非を問う住民投票が行われま と望まない住民との間で町を2分す それに輪を掛けるようにマスコミ報 多かったものの僅差であり、決着は には合併推進団体の請求により、 る激しい運動が展開され、平成14年 道が過熱化し、合併を推進する住民 強力なアプローチがありました。又、 した。結果は、合併に否定的な声が 当町へも、 広島市との合併へ向け 合

場をとってきた私の一騎打ちとな を果たしました。この結果を踏まえ、 IJ であった新人候補と合併に反対の立 町長選では、 、激しい選挙戦の末、2期目の当選 合併推進団体の代表

> いるからです。 ながってこないという考えを持って 制度で、けっして効率的行政にはつ 中にもうひとつ「県」が有るような し、ここに合併問題は決着しました。 広島市と府中町は合併協議会を廃止 つには、 私が単独自治を選択した理由は 政令市制度は、「県」の

埋没し、府中町の良さが失われてし 令市との合併は、大きな自治の中に ミュニティの崩壊の危惧でした。政 まうと考えていました。 二つには、長年培ってきた地域コ

再燃しないとも限りません。 地理的要因から、いずれ合併問題が に囲まれ、広島都市圏の一翼を担う と感じていたことが挙げられます。 その意識は大きくは変わっていない も、住民は単独自治を選択しており の政令都市昇格時の周辺合併の際に 応の終焉をみていますが、広島市 平成の大合併は、平成22年3月に 三つには、昭和の大合併や広島市

思っているところです。 を一層推し進めていきたいと強く 皿となり得る組織・体制を整え、住 んでよかったと実感できる町づくり た基礎自治体として、権限移譲の受 しかしながら、単独自治を選択し





2011年 市町村振興宝くじ 7/11 0 ト 7/29 章 抽せん日 8/9 ②

財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

平成23年7月18日 12